

京都府大規模事件・事故こころの相談窓口の設置等について

令和元年7月26日
府民環境部
副部長 奥村（電話075-414-4203）
健康福祉部
副部長 井尻（電話075-414-4617）
商工労働観光部
副部長 湯瀬（電話075-414-4882）

7月18日に発生した京都市伏見区の映像製作会社「京都アニメーション」第1スタジオにおける大規模火災を受け、京都府では被害者、その家族、周辺住民等への心のケア等を行うため、「京都府大規模事件・事故こころの相談窓口」を設置いたしますので、お知らせします。

1 設置日

- ◎ 令和元年7月26日（金）
事務局：府民環境部安心・安全まちづくり推進課
(TEL 075-414-5076)

2 相談窓口

京都府精神保健福祉総合センター（伏見区竹田流池町120番地）

こころの相談電話 TEL：075-645-5155

※面会・電話相談時間 月曜日～金曜日（祝日及び年末年始を除く）
9：00～12：00／13：00～16：00

3 目的

- ◎ 今回の火災発生を受け、被害者及びその家族、遺族、発生現場の周辺住民等に対して心のケア等を行う。

4 支援対象

- ◎ 事件等による被害者及びその家族、遺族（当面は、警察本部で対応）
- ◎ 事件発生場所周辺に居住する者
- ◎ 事件を目撃した者
- ◎ 被害者以外の京都アニメーション社員及び関係者
- ◎ 事件発生場所において、救護活動に従事した者 等

5 今後の対応

- ◎ 京都文化博物館において、京都アニメーション製作のアニメ上映会の開催について調整中
※詳細は、決定次第お知らせします。

